

## 今後の検討課題について

**課題 1** 臓器提供意思表示カードや、運転免許証・健康保険証等での意思表示方法（資料 2）

## [検討事項]

- 1 運転免許証や保険証等における、臓器提供の意思をどのように表示していただくか。
- 2 親族優先提供の意思表示について、パンフレット等の説明も含めどのように取り扱うか。

**課題 2** 改正法の施行に向けた周知等（資料 3）

## [検討事項]

## 1 周知する内容、対象

改正法の施行に伴う小児からの脳死下での臓器提供が始まること等も踏まえ、改正内容の周知や臓器移植に関する知識の啓発普及をどのように行っていくか。

（内容） 改正法の内容（法改正の概要、7月施行分の制度の詳細）、その他臓器移植に関する事項のうち、重点をおくべき事項は何か。

（対象者） 効果的な普及啓発を行うためには、どのような対象に重点をおくか。

## 2 周知のスケジュール及び周知媒体

普及啓発に関する今後のスケジュールをどうするか。また、現行の啓発資料をどのように活用するか。他の媒体は活用できないか。

**課題 3** 意思登録システムの今後の活用方策

## [検討事項]

改正法の施行も踏まえ、意思登録システムの活用をどのように図っていくか。また、今後のシステム見直しをどのように考えるか。

(現状の課題) 15才未満の意思表示を登録する手段  
インターネットが接続出来ない環境にある方への対応  
登録情報の更新  
医療機関による登録情報へのアクセス

等

## 第3回臓器移植に係る普及啓発に関する作業班における主な意見

## 1 親族優先提供の意思表示方法について

- ・ 「○」を付ける方式ではなく、できれば能動的に自筆で書いて頂く方式が望ましい。
- ・ 自筆で「親族優先」と書いてもらうような能動的な仕組みとする方が良いのではないか。
- ・ これ以上カード内に記載を増やすのではなく、説明書にしっかりと書いて、それを理解して頂く方が重要である。
- ・ カードと説明書がセットで配られることを前提に考えれば、備考欄や自由記載欄があれば十分で、親族優先提供の意思表示欄を設けなくて良いのではないか。

## 2 その他カードの様式について

- ・ 提供したい臓器に「○」を付ける方法を改め、提供したくない臓器を書く方式としてはどうか。
- ・ 提供したくない臓器と言った場合、臓器移植法上の臓器のみか、それ以外の臓器を含むのか明確ではなく現場で混乱しかねない。
- ・ 提供したくない臓器を書くのはオプトアウトの考え方であり、日本の法律とは合致しないように感じる。
- ・ 制度の内容を知ってもらうため、(社)日本臓器移植ネットワークのインターネットアドレスを掲載することは有効であると考えます。(現在は、モバイル用のQRコードが掲載されている。)

## 3 カードの配布方法について

- ・ カードと説明書が常にセットで配布されていない状況についても、併せて考えていく必要がある。
- ・ 基本的には、カードと説明書と一緒に配られるようにすべきである。